

平成 24 年度 湖南省立図書館第 4 回図書館協議会 会議記録(HP 公開用原稿案)

※平成 24 年度第 3 回図書館協議会は、平成 24 年 12 月 8 日に滋賀県立図書館で開催された「図書館協議会交流会」（滋賀県公共図書館協議会主催）への参加としたため、会議録はありません。（参加者 図書館協議会委員 5 人、図書館事務局 2 人）

■開催日時 平成 25 年 3 月 17 日(日)午前 10 時 5 分~12 時

■開催場所 湖南省立甲西図書館 2 階 集会室

■出席者 図書館協議会委員 8 人 欠席者 2 人
教育長 図書館事務局 4 人

■傍聴人 なし

- 議事
- 1.平成 24 年 12 月 8 日開催「図書館協議会交流会」について
 - 2.「湖南省行政改革大綱」についての図書館の取組み（中間報告）
 - 3.その他
 - ・ 図書館協議会平成 24 年度第 2 回議事録（HP 公開用）確認について
 - ・ 平成 25 年度図書館の休館日、図書館関連新聞記事について
 - ・ 指定管理者制度導入図書館の視察調査について（摂津市、和泉市）

事務局：[傍聴人の確認および開会のあいさつ]

[教育長あいさつ]

[館長あいさつ]

事務局：[今回の協議会の配布資料確認]

■議事

会長	申し合わせにより私が議事を進めさせていただく。なにぶん限られた時間なので、議事の進行にご協力いただきたい。ご質問ご意見について、この場で回答できることはしていただくが、後日になることもあるので、ご了解いただきたい。はじめに昨年 12 月に開催された「図書館協議会交流会」に参加した委員から報告や感想などをお願いしたい。
委員	私の参加したグループでは、合併したところは運営にギャップがあるという話がでた。グループのなかでは教師は私 1 人だったので、学校での読書について話をした。
会長	私も参加させていただいた。湖南省では市民参画型の図書館運営をしており、図書館協議会も傍聴できると発言してきた。
委員	交流会の前に県内図書館 3 館からの発表があった。大津や彦根は図書館協議会がない。歴史がある、規模が大きいからといって整っているわけではないことがわかった。草津も図書館協議会がなく、その結果問題が起こったのではないかと。県内の図書館がどのような状況にあるか知っておくべきだ。今後も、県内の図書館が活発になるために、また、他館の事情を知る機会としても、交流会は是非続けてほしい。県全体で盛り上げていきたい。
委員	費用的な制約で困っている図書館が多いように理解した。図書館の効率化や機能の縮小という話も出ていた。

委員	大津は図書館協議会を作るのが難しいような印象を受けた。
事務局	交流会が始まったきっかけを説明したい。県内の図書館についてまとめた冊子『滋賀の図書館2008』作成にあたり、県内各地の図書館協議会のメンバーが集まって行った座談会が好評だったので継続したいという要望があった。
委員	湖南市からは図書館協議会委員のほかに朗読ボランティアの人も参加されていたが、図書館協議会の存在を知らないとのことだった。市民に知ってもらう工夫は必要ではないか。
委員	図書館協議会がない自治体があるとのことだが、条例で図書館協議会の設置が明文化されていない自治体があるのは、行政の図書館に対する認識の問題ではないか。利用者が声をあげるべきだと考える。
委員	どこに対して声をあげるかもわかっていないといけない。
委員	なぜ歴史のある図書館に図書館協議会がないのか。
副館長	法律で規定されてはいるが、具体化するのやはり条例である。条例で設置を規定している。
会長	図書館法には「図書館協議会を置くことができる」としか書かれていない。他にないか。なければ議事2について事務局から説明をお願いします。
事務局	【『議事2』『湖南市行政改革大綱』について図書館の取組み（中間報告）について、資料1に基づき説明する】
会長	行政改革大綱について、施設の見直しの中に図書館の見直しがあって委託や指定管理についてのことかあがっていると思うが、図書館としてはどうなのか。また、この中間報告を最終報告として提出するのは、いつごろの予定か。
副館長	行政改革大綱が策定され、その後行政改革大綱の実施計画が策定された。その実施計画の中の公共施設の見直しの中に図書館の見直しが挙げられている。担当課は総務部財政課の行政改革推進室である。図書館は関連課・連携課となっている。平成23年度、24年度は調査・分析であり、平成25年度から平成27年度までは検討ということになっている。この実施計画に基づいて図書館としても関連課・連携課として資料の提出や数値の更新などの報告を行っていくということになる。この報告については、まだ補足が必要な部分があるため平成24年度中にまとめて報告することはできないが、なるべく早い時期にあげていきたいと考えている。
会長	指定管理者制度については、2008年の国会では「国民の生涯にわたる学習活動を支援し、学習需要の増加に応じていくため、公民館、図書館及び博物館等の社会教育施設における人材確保及びその在り方について検討するとともに、社会教育施設の利便性向上を図るため、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮して、適切な管理運営体制の構築を目指すこと」との附帯決議がされている。中間報告について質問や意見などをいただきたい。
委員	職員が分析を行い、資料をまとめたことに敬意を表する。何点か意見を申し上げる。①報告書p2「特徴ある図書館」のなかで「市内に複数ある図書館が全く同じ業務をすることは無駄」と書かれているが、「業務」が図書館の貸出業務などと誤解される恐れがあるのではないかと。「無駄」という言葉も別の表現のほうがいいのではないかと。②報告書p2「固定館の利用圏」で「それぞれの図書館から1.5km圏内（資料①の図の赤い円内）」と書かれているが、実際は黄色の円になっている。資料②-1に合わせて赤い円にすべきではないかと。③報告書p3「子どもの読書推進」で、「一般利用者のステーションは図書館から1.5km以上離れた地域に設置されている」とあるが、移動

	<p>図書館車のどのステーションも 1.5 km 圏外なのかが不明である。④報告書 p 4 の「移動図書館車の市内小学校への巡回と廃止への対応」では資料④の具体的な数値を挙げて、44%の子どもが図書館を使えなくなると書いたほうがいいのか。⑤報告書 p 4 の「いずれかの図書館を廃止した場合」の内容が理解しづらい。「徒歩で利用できる人が〇%減るという表現のほうがいいのか。また、この文面では、甲西図書館を廃止したほうがよいと捉えられる恐れがあるのではないか。⑥報告書 p 5 の「市域全体をカバーする図書館サービス網について」で「中学校区に 1 か所あれば理想的ではある」と書かれているが、これは『中小レポート』にもはっきり書かれていることなので強調してほしい。</p>
会長	事務局、いかがか。
事務局	①については、誤解を招かない表現に修正したい。②については、色を統一したい。③④については、わかりやすい文章に修正したい。⑤については蔵書冊数などもあわせての説明にしたい。
会長	修正については事務局に一任でよいか。
委員	一任する。
会長	他にありませんか。
委員	<p>資料②-1 と②-2 をみていて、石部の西寺、東寺の利用率の低さに愕然とした。図書館から離れているうえに移動図書館のステーションもないため、日常的に図書館を利用する空気がない。本を読むことが贅沢とか否定的にみられているようにも感じる。家庭や地域での読書の雰囲気づくりや工夫は大切だと考える。本を読まなくても日常の暮らしに苦勞することはないかもしれないが、環境づくりは大切である。移動図書館のステーションで比較的近いのが石部南小学校だが、一般の人でも利用できるのか。</p>
事務局	小学校の意向による。
会長	〇〇委員からも、ご意見を伺いたい。
委員	<p>報告書 p 3 からの「子どもの読書推進」について。「子どもの生きる力を育む本との出会い」とあるが、とても大切なことである。学校では、「知」「徳」「体」のバランスがとれることを重視しており、そのためには直接体験が大切であるが、間接体験として本から得るものは多く、読書活動は大きなウェイトを占める。だから図書館と学校図書館、移動図書館の小学校への運行は大きな役割があると考え。学力がしんどい子は本を読まない傾向にある。学びの基本となる読む力は大事であり、読む力がつくとも学力向上につながる。このことは是非盛り込んでほしい。学校との連携でいえば、以前は調べ学習のために図書を使っていたが、現在は「平行読書」を行い、本や物語を取り寄せている。学習のなかで図書を活用している。調べ学習だけでなく学習内容を豊かにするために本を活用することが求められている。</p>
会長	<p>先日、教育委員会の「子ども読書推進計画事業講演会」をきかせていただいた。「子どもの読書と学力向上」をテーマに文部科学省の水戸部先生が講演された。本の選択についてもっと話してほしかったが、教科の指導としてはよい研修だった。</p>
委員	<p>「学校図書館を考える会」で勉強しているが、東近江市が専任学校図書館司書を配置しており県内では図書館を使った授業が最も進んでいるのではないかと。大阪の箕面市や羽曳野市も進んでいる。学校図書館が充実すれば移動図書館を回さなくてもよくなるなど、人の配置は大きな予算と司書を育てる時間がかかるが、長い目でみれば子どもたちのためにはいいのではないかと。</p>

委員	学校図書館と公立図書館、部署は違うのか。
館長	同じ教育部の所管である。学校図書館を充実させることの重要性は認識しているが、人をつけるには予算も必要である。底上げはしていきたいと考えている。
教育長	国は財政措置をしているが、市町村に降りてきた段階で別の用途に使われることもある。来年度は学校図書館協力員や学校図書館の図書費を増額しているが、学校図書館と公立図書館の垣根を低くできないかと考えている。司書が学校図書館にアドバイスをし選書も行うことが望ましいが、人件費はやはり問題である。湖南省の図書館のメリットは職員である。学校図書館の運営や図書の選定にもアドバイスするなど協力・連携するために、全学校でなくても中学校区に1人あてるなどの工夫を教育委員会としても検討したい。
委員	学校図書館と公立図書館の連携のビジョンも必要ではないか。年次的に策定し評価することや、今お金がないからというのではなく10年後にはこうありたいということを示すことも必要ではないか。
教育長	国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の第3次計画にあわせて、県や市としても見直すことになる。湖南省も子ども読書推進計画が来年度で5年目になるので、見直しの機会に、人的体制のあり方も盛り込んで示せないかも含めて検討したい。
会長	ほかにありませんか。
委員	報告書p5の「実利用者・実利用率について」のところで、「利用していない市民へのはたらきかけは、もっとも大きな課題のひとつである」とあるが、具体的に何かしていることはあるのか。
事務局	年度初めの職員会議で検討している。今年度は23項目を挙げた。図書館の利用案内のチラシを作成して区長会を通じて配布したいと検討していたが、来年度になりそうである。今年度は、図書館だよりをホームページに掲載することを始めた。外国語の利用案内を作成したほか、「グループで楽しむ映画会」や「夜のおはなし会」を実施するなどした。
委員	できることは早くやったほうがいい。予約システムなどはどんどん改善しているのにアピール不足ではないか。例えば「図書館だより」にもいいことが書いてあるので、もっと知らせてほしい。
委員	広報「こなん」も活用できないか。
会長	まず図書館に足を運んでもらうことが大切ではないか。人が集まる場所を提供することにも意味がある。図書館協議会が図書館長から諮問を受け平成19年に出した「これからの湖南省立図書館のあり方についての答申」の内容が生きているのか、もう一度確認してもらいたい。議事2までは終了した。その他、事務局からありますか。
事務局	3点ある。まず、図書館協議会平成24年第2回議事録（HP公開用）については、資料をご確認いただき、訂正等があれば3月末日までにお知らせいただきたい。次に、平成25年度の図書館の休館日について、今年度に引き続き、市民になるべくどちらかの図書館を利用してもらえるよう石部図書館の火曜日開館を継続するとともに、甲西図書館で月曜日火曜日以外の祝日を開館することとした。3番目に、先日職員数名で指定管理者制度導入図書館の視察調査として大阪の摂津市と和泉市に行ってきた。
会長	その他について、質問はありませんか。
委員	祝日開館は、甲西図書館だけで行うのか。
事務局	今年度は、ゴールデンウィークを石部図書館と甲西図書館に分けて開館したが、25年度について

	は曜日の関係などで、検討の結果甲西図書館での実施とさせていただく。
会長	予定されていた議事は終わりました。公募委員さんは最後の会議となる。感想などをいただきたい。
委員	図書館協議会委員になり、会議に参加することで、図書館を利用するだけではわからなかった図書館や図書館をめぐる情勢のことができたのがよかった。図書館から遠く移動図書館車も近くにはこない地域のなかには図書館や図書館のサービスを知らない人も多い。学校図書館の充実は大事で、子どもが本を読んだら親が読み、おじいちゃんおばあちゃんが読むようになるのではない。民生委員もしているが、いろいろな行事に参加する人はいつも同じで、来ない人は来ない。図書館以外でも悩んでいるところである。本がなくても生きてはいけるが、本があると心豊かに生きられる。例えばまちづくりセンターに本を置くなど、子どもが利用できるところがたくさんあるといい。私は本が大好きだが、子どもが大きくなって以前ほど図書館を利用していない。みんな忙しくなりすぎているのかもしれない。
会長	ありがとうございました。では、閉会します。お疲れ様でした。

事務局：[閉会のあいさつ]

[館長あいさつ]